

作成日 2005年 4月 1日

改訂日 2015年 11月 19日


安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : セビアン-A 616
 会社名 : ダイセルファインケム株式会社
 住所 : 東京都中央区日本橋馬喰町2-2-1
 三井住友銀行浅草橋南ビル7階
 担当部門 : ポリマー営業部
 電話番号 : 03-5643-3582
 F A X 番号 : 03-5643-3586
 整理番号 : 616

2. 危険有害性の要約

GHS分類
 健康有害性 : 急性毒性（経口） 区分4
 環境有害性 : 水生環境有害性（急性） 区分3 水生環境有害性（長期間） 区分3
 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素 : 絵表示


注意喚起語 : 警告
 危険有害性情報 : H302 飲み込むと有害
 H412 長期継続的影響によって水生生物に有害
 安全対策 : 目、皮膚、または衣類に付けないこと (P262)
 粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと (P 260)
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること (P280)
 応急措置 : 飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。(P301+P312)
 廃棄 : 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物
 化学名 : エチレン-酢酸ビニル重合体を主成分とする水性エマルジョン
 成分及び含有量 :

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
エチレン・酢酸ビニル 共重合体	40～50%	$[(C_2H_4)_m(C_4H_6O_2)_n]_x$	(6)-6	既存	24937-78-8
スチレン-ブタジエン 共重合体	1～10%	$[(C_8H_8)_m(C_4H_6)_n]_x$	(6)-134	既存	9003-55-8
メチルシクロヘキサン	4～5%	C7H14	(3)-2230	既存	108-87-2
水	45～55%	H2O	対象外	対象外	7732-18-5
酢酸ビニル	0.1～0.3%	CH ₂ =CHOCOCH ₃	(2)-728	既存	108-05-4

- 労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）
- メチルシクロヘキサン（法令指定番号：576）（5%）
- 酢酸ビニル（法令指定番号：180）（0.3%）

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 気分が悪くなった場合は、直ちに新鮮な空気の場所に移し、安静・保温に努め、速やかに医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 付着した衣服・靴を脱ぎ、付着した部分の水又は微温湯を流しながら洗浄する。
- 目に入った場
飲み込んだ場合 : 直ちに清浄な流水で15分以上洗浄し、眼科医の手当てを受ける。
: 医師の救急処置を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、強化液、泡、粉末、二酸化炭素
- 特定の消火方法 : 製品自体は可燃性ではないが、水分が蒸発した後の乾燥物は可燃性である。
燃焼の際は火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。
延焼の恐れのないように水スプレーで周辺を冷却する。
消火作業は風上から行い、場合によっては呼吸保護具を着用する。
- 消火を行う者の保護 : 呼吸用保護具を着用する。

6. 漏洩時の措置

- 人体に対する注意事項 : 作業の際には長靴・手袋・保護眼鏡等の保護具を着用する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。
- 除去方法 : 流路を毛布・土のう等を用いてせき止め、多量流出の場合はバキューム等で汲み上げ、少量流出の場合はおが屑・土砂等を混ぜてモルタル状として凝固回収する。
多量に流出した場合は、消防・警察・保健所に知らせる。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 換気のよい場所で行う。目・皮膚への接触を防止するため、状況に応じ保護眼鏡・保護手袋等の保護具を着用する。スプレーミストやペーパーの発生する作業の場合は、防毒マスクを着用する。
- 注意事項 : スプレーミストやペーパーの発生する作業の場合は局所排気設備を設置する。
- 安全取扱い注意事項 : 特になし
- 保管
- 適切な保管条件 : 凍結・直射日光を避け、室内で保管する。保管温度は5℃以下あるいは40℃以上としないようにする。使用後は直ちに密封して貯蔵する。
- 安全な容器包装材料 : 鉄、銅製の腐食する恐れのある容器は使用しない。

8. 暴露防止措置及び保護措置

- 設備対策 : 密閉された装置、機器又は局所排気装置で取扱うことが好ましい。
取扱い場所付近に洗身シャワー、手洗い、洗眼設備を設ける。

管理濃度、許容濃度

	管理濃度	許容濃度（産衛学会）	許容濃度（ACGIH）
メチルシクロヘキサン	未設定	400ppm(1600mg/m ³)	TWA 400 ppm, STEL -
酢酸ビニル	未設定	未設定	TWA 10 ppm, STEL 15 ppm

保護具

呼吸用保護具	: 防毒マスク (吸収缶装着)
保護眼鏡	: 密着型保護眼鏡
保護手袋	: 耐薬品性の手袋
保護衣	: 不浸透性保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

形状	: 液体
色	: 乳白色
臭い	: わずかな有機物臭
pH	: 4.0 ~ 6.0
物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲	
沸点	: 約 100℃
融点	: 約 0℃
引火点	: なし
発火点	: なし
爆発特性 (爆発限界)	: 下限 知見なし、上限 知見なし
蒸気圧	: 知見なし
蒸気密度	: 知見なし
密度	: 約 1.0 (20℃)
溶解性	: 水で無限大に希釈可能

10. 安定性及び反応性

安定性	: 室温では安定
反応性	: 自然発火性はない。水との反応性はない。
避けるべき条件	: 加熱・高温
避けるべき物質	: 特になし
危険有害な分解生成物	: 知見なし

11. 有害性情報

急性毒性	経口	: 毒性値あり : 酢酸ビニル (0.3%) 2900mg/kg、メチルシクロヘキサン (5%) 1200mg/kg 分類できない : エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体 混合物の急性毒性推定値が 1241.184mg/kg のため急性毒性 (経口) - 区分4とした。
	経皮	: 毒性値あり : 酢酸ビニル (0.3%) 2335mg/kg、メチルシクロヘキサン (5%) 86701mg/kg 分類できない : エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体 分類結果は急性毒性 (経皮) - 区分外となるが、分類できない成分が 94.7%含まれるため急性毒性 (経皮) - 分類できないとした。
	吸入	: 【mg/L 判定】 毒性値あり : 酢酸ビニル (0.3%) 11.2mg/L 区分外 : メチルシクロヘキサン (5%) 分類できない : エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体 分類結果は急性毒性 (吸入 : 蒸気) - 区分外となるが、分類できない成分が 94.7%含まれるため急性毒性 (吸入 : 蒸気) - 分類できないとした。

：【P P M 判定】

毒性値あり：酢酸ビニル (0.3%) 3184ppm

区分外：メチルクロヘキサン (5%)

分類できない：エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体

分類結果は急性毒性（吸入：蒸気）－区分外となるが、分類できない成分が 94.7%含まれるため急性毒性（吸入：蒸気）－分類できないとした。

分類できない：酢酸ビニル (0.3%)、メチルクロヘキサン (5%)、エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体

混合物の物理的状態が液体のため急性毒性（吸入：粉じん）－分類対象外とした。

分類できない：酢酸ビニル (0.3%)、メチルクロヘキサン (5%)、エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体
データなし。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

： 区分 2：酢酸ビニル (0.3%)

区分 3：メチルクロヘキサン (5%)

分類できない：エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体

分類結果は皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分外となるが、分類できない成分が 94.7%含まれるため皮膚腐食性及び皮膚刺激性－分類できないとした。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

： 区分 2：酢酸ビニル (0.3%)

区分 2 B：メチルクロヘキサン (5%)

分類できない：エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体

分類結果は眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分外となるが、分類できない成分が 94.7%含まれるため眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－分類できないとした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

： 分類できない：酢酸ビニル (0.3%)、メチルクロヘキサン (5%)、エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体 データなし

分類できない：酢酸ビニル (0.3%)、メチルクロヘキサン (5%)、エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体 データなし

生殖細胞変異原性

： 区分 2：酢酸ビニル (0.3%)

分類できない：メチルクロヘキサン (5%)、エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体

分類結果は生殖細胞変異原性－区分外となるが、分類できない成分が 99.7%含まれるため生殖細胞変異原性－分類できないとした。

発がん性

： 区分 2：酢酸ビニル (0.3%)

分類できない：メチルクロヘキサン (5%)、エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体

分類結果は発がん性一区分外となるが、分類できない成分が 99.7%含まれるため発がん性一区分外とした。

※ 区分 2 : 酢酸ビニルは、0.3%含まれる。

生殖毒性

: 区分外 : 酢酸ビニル (0.3%)

分類できない : メチルクロヘキサン (5%)、エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体

分類結果は生殖毒性一区分外となるが、分類できない成分が 99.7%含まれるため生殖毒性一区分外とした。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 酢酸ビニル (0.3%) 区分 3 (麻酔作用、気道刺激性)

メチルクロヘキサン (5%) 区分 3 (麻酔作用)

エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体 分類できない

分類結果は特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 一区分外となるが、分類できない成分が 94.7%含まれるため特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 一区分外とした。

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 酢酸ビニル (0.3%) 区分 2 (呼吸器)

メチルクロヘキサン (5%) 分類できない

エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体 分類できない

分類結果は特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 一区分外となるが、分類できない成分が 99.7%含まれるため特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 一区分外とした。

吸引性呼吸器有害性

: 動粘性率 : 不明

区分 1 : メチルクロヘキサン (5%)

分類できない : 酢酸ビニル (0.3%)、エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体

分類結果は吸引性呼吸器有害性一区分外となるが、分類できない成分が 95%含まれるため吸引性呼吸器有害性一区分外とした。

1.2. 環境影響情報

水生環境有害性 (急性)

: 分類できない : エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体

混合物の成分の (毒性乗率 X 100 X 水生環境有害性 (急性) - 区分 1) + (10 X 水生環境有害性 (急性) - 区分 2) + 水生環境有害性 (急性) - 区分 3 の濃度合計が 53% のため水生環境有害性 (急性) - 区分 3 とした。

水生環境有害性 (長期間)

: 区分 2 : メチルクロヘキサン (5%)

区分外 : 酢酸ビニル (0.3%)

分類できない : エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スチレン・ブタジエン共重合体

混合物の成分の (毒性乗率 X 100 X 水生環境有害性 (長期間) - 区分 1) + (10 X 水生環境有害性 (長期間) - 区分 2) + 水生環境有害性 (長期間) - 区分 3 の濃度合計が 50% のため水生環境有害性 (長期間) - 区分 3 とした。

生態毒性 : 情報なし
 オゾン層への有害性 : 分類できない：酢酸ビニル(0.3%)、メチルクロヘキサン(5%)、エチレン・酢酸ビニル共重合体、水、スレン・ブタジエン共重合体 データなし

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄物は焼却するか、産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。洗淨水等の廃水は凝集沈澱、活性汚泥などの処理により清浄にしてから排出する。この時水質汚濁防止法に注意する。廃棄物については廃棄物処理法や国、都道府県並びに地方の法規・条例に従う。
 汚染容器・包装 : 空容器は内容物を完全に除去した後に処分する。

1 4. 輸送上の注意

国連分類 : 国連勧告の定義上、危険物に該当しない。
 国内規制 : 該当する規制はない。
 輸送の特定の安全対策及び条件 : 運搬に際しては容器の破損・漏洩がないことを確かめ、転倒・落下・破損のないように積込み、荷くずれ防止を確実にを行う。

1 5. 適用法令

化審法 : 優先評価化学物質(法第2条第5項)
 労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
 メチルシクロヘキサン(政令番号576号)
 酢酸ビニル(政令番号第180号)
 大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)
 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
 海洋汚染防止法 : 危険物(施行令別表第1の4)
 有害でない物質(施行令別表第1の2)
 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
 外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令別表第1の16の項
 特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)
 : 廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)

1 6. その他の情報

記載内容の問い合わせ先

会社名 : ダイセルファインケム株式会社
 住所 : 新潟県妙高市新工町1-1
 担当部門 : ポリマー営業部 開発グループ
 電話番号 : 0255-72-4358
 F A X 番号 : 0255-72-9803

引用文献等

: JIS Z 7253「GHSに基づく化学品の危険性有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
 日本化学工業協会編「製品安全データシートの作成指針」
 化学工業日報社「化審法化学物質」
 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合検査システム
 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター GHSモデルMSDS情報

注意 : 記載した内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、以上の情報は新しい知見により、改訂されることがあります。また、注意事項は通常の手扱いを対象とするものであって、特殊な取扱いの場合には用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。本製品を使用するに当たって、提供された情報を適用するかどうかの最終的な決定は、使用者の責任で行ってください。全ての物質は、未知の危険性を呈する可能性があり、ここで示した危険性は起こり得る全ての危険性を網羅したものであるということを保証するものではありません。